

平成 2 3 年 第 1 8 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 3 年 9 月 2 6 日（月）午後 1 時

場 所：教育委員会室

委員長	土 田 アイ子
委員長職務代理者	吉 野 弘 保
委員	松 原 秀 成
委員	早 川 大 府
委員（教育長）	浅 野 潤 一

事務局	教育推進課長	土 屋 典 昭
	学務課長	住 田 雅 一
	指導室長兼教育研究所長	建 部 豊
	学校施設担当課長	永 井 博 史
	統括指導主事	荒 井 秀 樹

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸 山 継 典
	同 主査	岩 生 裕 治

	開 会 時 刻 午後１時００分
土 田 委 員 長	ただいまより平成２３年第１８回教育委員会定例会を開催いたします。 ８名の方から傍聴のお申し出がございます。許可してよろしいでしょうか。
早 川 委 員	小さいお子さん連れがいらっしゃるようですが、これは公式の会議ですから、議会なんかも同じだと思いますが、騒いだりして議事の妨げになるときには委員長の判断で退席いただきますと、言っておりますね。そういう条件のもとで、傍聴に賛成です。条件がついているということは必ず確認しておいてください。
委 員 長	早川委員のご意見をしかと受けとめまして、傍聴人の方の入室を許可したいと思います。 〔傍聴人入室〕
委 員 長	それでは、日程第１、署名委員を決定したいと思います。本日は、早川委員と浅野委員にお願いしたいと思います。 日程第２、教育関係事務報告に移ります。報告第４１号について、事務局から説明をお願いいたします。
土屋 教育推進課長	報告第４１号、教育委員会後援名義使用等の申請につきまして、説明をさせていただきます。 ３Ｂジュニア体操といいまして、昨年に続きまして２回目の後援申請となります。これは財団法人日本３Ｂ体操協会関東本部が東京都教育委員会のほか各県の教育委員会の後援を受けまして毎年１０月に実施している、３Ｂ体操ジュニアキャンペーンの一環として開催するものです。今回は１０月１４日と１６日に、それぞれ上一色コミュニティセンター、江戸川区スポーツセンターを会場として実施するものでございます。以上、よろしく願いいたします。
委 員 長	ご意見はございますか。
松 原 委 員	委員長、去年行かれましたよね。どんな様子でしたか。

委 員 長	清新町コミュニティ会館で見学をしました。ボールを使ったりするのですが、ハードな運動ではなくて、小さいお子さんから中学生、熟年者の方までいらっしやいまして、根強い人気があるということでした。 メニューが面白くて、音楽に合わせて体を動かすというもので、1時間ぐらいやっても、それほど疲れないという、そういうお話を伺いました。広いスペースや大きな器具も使わないので、一度やれば家の中でも誰でもできるけれども、みんなと一緒にやるのがいいコミュニケーションになるとのことでした。大変有意義な見学になりました。また今回は会場が変わりますが、きっと好きな方がたくさんおいでになるのではないかと思います。 よろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、報告第41号については了承いたします。次に、報告第42号について、事務局から説明をお願いいたします。
建部 教育研究所長	それでは、私から第2回不登校対策会議について報告させていただきます。 今年度からこの対策会議は年3回開催に回数を減らし、その分、より建設的、発展的な中身にしていくということで進めております。今回は2回目の会議ということで9月15日に開催いたしました。 主な論点としまして、実際の不登校数をどう減らすかということは、これまでも大きな課題でありましたが、一方で不登校になった子どもたちをどう復帰させるか、復帰率というものも一つの指標として見ていく必要があるだろうということが挙げられました。 例えば、1月に開催予定のもちつき大会等に学校がどのように関われば、そこが子どもと学校のコミュニケーションを図る機会となるかという協議をいたしました。体験事業を復帰に向けたより有効な事業にしていきたいということで、次回に内容を決めていきたいと思っております。 それ以外にも、今回は9月ということもあって、不登校に限らず夏休みの各小・中学校の状況等の報告もございました。 2枚目の資料には、7月末現在の不登校関係事業の実績数字をあげております。昨年度までは、学校サポート教室、昨年度までの学習・教育相談室、への入室数を主に報告させていただきましたが、今年度から学校サポートボランティア活用事業、簡単に言いますと登校支援の方の家庭訪問等で学校復

	帰を図るという区独自の事業ですが、その数字も入れております。 学校サポート教室に入室している子どもの数は、全体で昨年度よりやや減っておりますが、サポートボランティア活用事業や登校支援にかかわっている子どもとあわせれば、例年並みの子どもの対応をしているということがこの資料からわかるかと思います。これについては大変好評をいただいております。今後、今後も登校支援と学校サポート教室をタイアップさせながら、不登校対策に生かしていきたいと考えております。 私からの報告は、以上でございます。
委員長	ありがとうございます。 ただいまのご説明をいただきまして、各委員から何かございますか。
早川委員	9月号の「教育研究所だより」で、各休業明けの不登校早期発見チェックシートがありますが、これはどういう形で評価されるのか、どのように活用を考えているのか、お聞きしたいのですが。
教育研究所長	このチェックシートは、9月に不登校の子どもが一気に増えるということから、学校に意識づけと未然防止に努めていただくということで、2年前に作成し、去年、内容を精査したものを活用していただいております。 今後データとしてとれるのは、このシートの活用率、あわせて活用の中で実際にこれが有効であったという事例。一方で、余り必要ないのではないかという報告のあるチェック項目もあり、よりシートの中身を精査するとともに、有効であるものについては、今後、どういう形でそれを事業に反映できるか、また啓発の材料にできるかということの協議していく予定です。
早川委員	昨年度の総括というか、何か具体的な実績というのがありますか。
教育研究所長	昨年度、この教育委員会で、夏休み中に子どもたちにできるだけ関わる機会を持つことが必要だろうというご意見をいただきましたが、それを実践した中で、9月のチェックシートの活用とあわせて状況を見てきた次第です。 実際にチェックシートについて、課題や、これが有効だったという声は出てきていないのですが、今年度は内容を精査して2年目になりますので、学校から情報をいただいて、ルーティン化しないように中身の検討を進めていこうと考えております。

早 川 委 員	この記入者というのは多分担任の先生で、休み時間になると職員室の近くに来るだとか、そういう様子で不登校の兆候を見えるということですけど、これによって成功した例というのは出してほしいんですね。こういうレポート、チェックシートを出しても余り効果がなかったら先生方は負担が多いのに意味がないですから。これは流れとしては校長に持っていくのでしょうか。
教育研究所長	これは校長までの報告ということで、教育委員会への報告までは義務づけておりません。 また、今、委員がおっしゃられた、休み時間に職員室の周りで何か話したそうにしているという例、これは不登校だけではなく、いじめの未然防止という視点からも重要だと捉えておりまして、どちらかという、子どもの心の悩みをどう把握するかというところで作られております。 実は、もう少し不登校に特化したほうがいいのではないかという議論もあるのですが、子どもの悩みは不登校とかいじめとか、なかなか簡単に分けられるものではないので、これを今年度継続したという状況です。 中身については各学校から情報をいただきたいと思っております。
早 川 委 員	気になる子どもの名前が挙がって、全て校長まで報告が行くのだろうけど、これを書くのが担任の先生だとしても、隣の先生も違う面を知っているかもしれないし、校長が何百人以上いる子どもの中で、どうその子と関わるのかというのがあります。このシート自体はすごくいいと思うのですが、これを書いた先生が不登校にどう関わっていくのかというときに、少し具体的な事例が欲しいですね。 こういうチェックシートを作りました。そしてシートによって、子どもが不登校になりそうだとということがわかりました。わかったら、病気で例えればワクチンを打つといった何か具体的な手だてがある。それが成功するかどうかが重要なので、チェックしただけでは成功するとは限らないわけだから、その流れをもう少し考える必要がありますね。 この不登校対策会議でケースレポートとして、例えば初期に、夏休み明けに発見して、それに対して学校全体としてこう取り組んだと。それによってかはわからないけど、今はその子は不登校にはなっておりませんか、そういう形の報告を出しあって、意味ある形にしていきたいと思います。
教育研究所長	10月までにこちらはまとめまして、別途報告の機会を設けたいと思っております。

松 原 委 員	今、早川委員さんがおっしゃったことは、そのとおりだなと思います。現場では管理職、今、主幹もいらっしゃいますから、不登校やいじめについて、こういったチェックシートが上へ上がっていくシステムを構築される努力は、以前よりもかなりされているのだろーと思います。 上がってきた資料をもとに、具体的に言うと、先生方が6つのサポート教室とどうかかわっていくか。その辺を重要視していかないといけないなと思います。そういう点では、指導室、研究所の先生方には、できるだけ早目に対応していただければありがたいなと思います。
吉 野 委 員	不登校会議の記録の中にありますが、分科会で様式をつくったり、確認をしたり、これからの対応マニュアルをつくっているということで、きっとこれからそういった形で進んでいくのだと思っています。よろしく願いしたいと思います。 それで、研究所長の話の中に出てきた、不登校の対策のもちつきには私も何度か行ったことがあります。そこにはたくさんの大人の方が参加していただいています。青少年委員さんたちもたくさん入っていただいて、その場でいろいろ話を聞いたのですが、あの方たちも、不登校の子どもにどうしても学校に行けというのではなくて、こんなに楽しいことがあるんだと伝えるためにやっているのだとのことで、そういう方たちと一緒にもう少し協力しながらやってもらってもいいかなと思います。 もう一つ。報告書の中の学校復帰につなげる卓球競技を企画したとあるのですが、これはやれそうですか。
教育研究所長	行事に来ることによって次に学校につなげていけますので、どういうものを入れれば不登校の子どもたちの参加が増えるのか、毎回毎回、フィードバックして考えています。 中には、もちつきなども斜に構えて、来てはいながらやらない子もいます。来ているのだから、恐らく関心はあるのだろーと思いますが、そういう子どももいるわけです。ならば、幾つかメニューを用意して、自分はこれをやるよというような場の提供が必要だろーということで案が出て、やる方向で準備を進めております。会場である東葛西中学校と今交渉をしているところでございます。
吉 野 委 員	よろしくお願いします。

委 員 長	先日、ドンドコパークに行ったら1人の青少年委員さんが、参加しているお子さんについて、あのお子さんは学校に行きにくい子だったのだけれども、今日は自分よりうんと小さい小学生や幼稚園の子の面倒を見ているんですよと教えてくれました。 やはり青少年委員さんたちはよく知っているんですね。子どもたちにこんな形で責任を持たせると、しっかりと実践するということで、こういう機会が本当に必要なんだということを教えてくれました。 いろいろなメニューをつくってあげるというのは、やはり必要なのかなと思います。家庭にいろいろな事情があって学校に行きにくいことがあっても、こういうところに来ると、元気いっぱいやっているの、自分たちもうれしいですと青少年委員さんはおっしゃっていました。 それでは、今の報告はよろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	他になれば、次に、日程第3の議題に移りたいと思います。それでは、陳情第3号議案を議題といたします。事務局より陳情文の朗読をお願いいたします。
教育推進課長	陳情第3号 江戸川区区内における区立小中学校給食についての陳情 〔陳情文読み上げ〕
委 員 長	それでは審議に入りたいと思います。ご意見がございましたら、遠慮なくお願いします。
早 川 委 員	健康に関することで、親ごさんたちがいろいろ心配しているというのはよくわかります。 そういった中で、放射能の被害というのは子どもの甲状腺にセシウムが蓄積されるということが一番問題になるし、妊婦にも問題があるということがあります。ここに識者を集めて研究するということは悪いとは思いませんが、実際に国のトップレベルで議論が錯綜しているときに、果たして江戸川区独自でもって独自の方針を出して、何かできるのかなという私は期待できないと思います。ただ、保護者の皆さんが人工放射線に対してある程度の知識を持つことは、子どもたちの放射能に対する今後の教育ということも含めて、

3月11日の大震災を踏まえて、必要であるというふうには思っています。

陳情は11項目にわたりいろいろあります。例えば、11番は米食のメニューの際には、必ずみそ汁をつけることを栄養士連絡会へ提案するとありますが、それではこの科学的な根拠はどうかというようなことを取り上げだすと、果てしのない議論になるのではないかと思います。これがいいといわれているものはここにも書かれていますが、科学的に、放射能被害とかそういうものにどういいのかというと、ある人はいいと言うし、ある人はそれほどそのことに積極的ではないと言う。その辺を江戸川区独自ということで捉えてしまうと、後で引っ込みがつかなくなるということは、陳情者の方にもご理解いただきたいと思います。

趣旨としまして、教育委員会が持っている情報をできる限り素早く出すという方針は私は正しいと思います。

また4番にある、給食における子どもの基準値というのを江戸川区で独自につくることは私は不可能だと思います。検討も無理なのではと思います。

それから、2番の水筒持参を許可し、給食時にも飲用を許可するというのは、これは放射能の汚染とどういう関係があるのか、陳情者にお聞きしないとわかりませんが、学校給食は区のお金を使って統一的に実施しています。何年も実施してきたわけです。それを独自に任せると、水筒は良くておかずはいけないのかとか、議論が果てしなく広がる可能性がある。統一的な基準がなければ、1個の例外を認めれば、ほかのことも起きると思います。学校の中で、一定程度同じような教育を受けて、それについては嫌な人もいるかもしれないけど、それを我慢しながら次の世代との融和を図っていく、コミュニケーションを図っていくという点から考えると、2番はどうかと思います。

長くなりましたが、この1から11について、すべて受け入れますというわけにはいかないし、いろいろ捉えるべき趣旨があるというのが、率直な私の意見です。

松 原 委 員

私も早川委員と同じような捉え方をしております。3月11日以降、私たちもメディアで識者がテレビ、ラジオ等でさまざまコメンテーターという立場から言っているのを見聞きしています。それを細かく伺っていると、かなり差があるんですね。例えば、福島を通ったトラックが関西地区に輸送してくると、タイヤについた泥がまかれて関西も同じだという、そういうことを言っているコメンテーター、大学の教授ですけど、もいます。

また、今、いろいろな文献が出て書店に並んでおりますけれども、現実的

吉 野 委 員	には、一般の親ごさんたち、私もそうですが、何を信用していいかがわからない。区は当然、都や国の基準が一つの大きな指針になるわけですが、その部分がこういった大きな不安の要素になっているのかなというふうには思っています。 項目が1から11ございますが、学校の現場にいた経験を通じていきますと、例えば2番の水筒の持参というのは、これは現に多分ほぼ全校でやられているだろうし、制限して、いけないという指導はしていないのではないかなと思います。 それから、検討委員会については、PTAの役員会、運営委員会を月に1回やっておりまして、私自身はこういった食の安全ということに関しては、各学校でさらに重視して情報をオープンにしながら進めていけばいいというふうにとらえております。また学校評議員もいるわけで、真摯に教育委員会と現場、管理職を通じながら、地域の皆さんと一体化していけば、払拭できるのではないかなと考えています。 全体としては、もう少し考えていきたいなと思います。 細かい項目がたくさんあって、これを一つ一つ私たち自身も勉強していかないといけないかなと思っています。 例えば、給食の運営委員会については今やっていないところ、区の直営校ではやっていないので、これなどはやってもいいと思いますし、全体的に、この陳情の中には保護者や地域の人たちが一緒に学校にかかわっていこう、あるいは給食に関してもかかわっていこう、そういうことが受け取れます。 10番目の産地表示に関しても、やってほしい、できないのであれば私たちも協力する、区民のボランティアとしてやるという気持ちであって、とてもありがたく受けとめないといけないと思うし、すべてに関して、私たちはもう少し検討するべきだと思っています。 それと、これが書かれた時点では、まだそんなになかったと思うのですが、これまで食材は安全だと言っていたのが、つい先日、福島で米で抜き取り検査をしたらセシウムが出てしまい、それを今度、もっと細かくやると言っていますが、恐らく、細かくやるところ以外でも、そういうのが出てくるのではないかなと思うんです。これが書かれた時点での状況より、今はもっと厳しいかなと私は思っています。 この陳情に関しては、もう少し自分自身も勉強したい、もう少し検討する時間が欲しいという感じです。 事務局のほうで何かわかっていること、現状について説明できること、ま
---------	---

住田学務課長	たこういう対応をしていくという情報があれば、お話ししたいと思えますいかがでしょうか。 それでは、記書きのところの現況について、簡単に説明させていただきたいと思います。 1 番の給食の委員会のところ、直接契約校と書かれているのは、多分、給食の調理業務を委託していない学校のことだと思うのですが、確かに、こうした学校では、給食の委員会が設置されていないところがあるというのは、現状としてございます。 次に、2 番目の水筒持参についてですが、水や牛乳については放射性物質は不検出なのですが、学校によっては従来から、先ほど委員さんから少しお話がありましたけれども、熱中症対策であるとか、水道設備の状況によって水筒を持参している学校があるという状況です。 3 番目です。給食の食品検査の実施に向けての検討というところは、以前にも教育委員会でお話しさせていただきましたけれども、現在、106 校の独自献立で、1 日に全体で1,000 種類以上の食材を朝納品して昼までに調理するという状況の中では、なかなか難しいということでもあります。 4 番の「給食におけるこども基準値」は、早川委員からもお話があったとおり、難しいという認識を持っております。 5 番の農地土壌及び堆肥調査の実施については教育委員会として測れるものではないというところではあります。 6 番の地元取引業者あてに未検査地域の食材を受け入れないように情報提供及び指導をするというのは、そのとおりだと思います。 7 番の学校給食会の食品検査情報についてというのは、多分、放射能検査のことを言われていると思うのですが、今のところ、学校給食会で検査をしたという話は聞いてはおりませんので、特にそういった情報は持っていないということです。 8 番の栄養士連絡会と江戸川区食育推進連絡会で検討されている食品放射能汚染への対応ということですが、特にどちらの会も現在のところは食品放射能汚染への対応についての検討をしていないということです。 10 番の毎日の食材表示ですが、区内の瑞江小学校では2 学期から、9 時半に玄関横の掲示板にその日の給食の食材についての産地表示を始めたという情報が入ってきています。 11 番は、米食のメニューの際は必ずみそ汁をつけることを提案と書いてあります。今、1 週間に平均すると米食は3.2 回という状況です。
--------	---

浅野教育長	説明は以上でございます。 各委員がおっしゃるように項目が非常に多岐にわたるのですが、記書きの前に趣旨が書かれているのだと思います。記書き以降は、放射能という言葉自体がほとんど出てこないで項目だけが書いてあるわけですので。 先ほども指摘がありましたけれども、記書きの前のところで、保護者の方が色々のご心配をされているということを踏まえて、給食に関して学校や教育委員会を通して保護者のいろいろな不安を解消できる場、心配なことをお話しできるような場をつくっていくべきではないかと。その中で、記書きに書いているような項目、ご心配の項目について、そういうものが議論できたら、そういうことが必要では、というのが趣旨なのではと思うんです。 一つ一つについて回答するのは、なかなか難しく、確かにそうだなと思う部分もあるし、個別の学校や個別の自治体で判断することが非常に難しいなという部分があります。特に食材は全国的な流通の問題ですので、それを末端で消費する段階でチェックして、その都度食べて、どうかということをご心配しながら食材を選んでいくことは、事実上、不可能に近いのではないかなと思っております。ですから、できる限り、今のこの件に関しての情報は、事細かに学校を通して保護者の間にもお伝えするというのをやっていくということしかないのではないかなと思います。 この間にも、国のほうで、今、お米の問題も出ましたけれども、いろいろと食材について動きが出てくると思うし、国で基準みたいなものを新たにつくるかもしれないし、暫定基準が改められるかもしれない。いろいろな動きがこれから出てくると思うので、少しその辺を踏まえながら、全体としての情報をできる限り丁寧に説明していくということになるのではないのでしょうか。ですので、もう少し時間を置きながら、ここに出てくる項目についても、もう少し状況を見て、その段階で結論が出るものはお話をしていくというようなことなのではないかなと思います。
吉野委員	教育長が言われたような対応で私はいいと思います。 それと一つ。この間、ある学童クラブで補食について伺ったら、「コープからとっているので、100%大丈夫です」とおっしゃっていました。そうやって提供できるというのは安心ですねと話したのですが、できれば、そういうふうに胸を張って子どもたちに、少しでも危険がない食材を出せるような社会になるといいなと、それに向けてどう対応するのかというのは、やはり我々の課題ではないかなと思います。

浅 野 委 員	コープだから安心というか、それは産地によると思うのですけど。
吉 野 委 員	この方は全部検査すると言っていました。そこのコープは1台2, 0 0 0万円とかする器械を買って、全部検査して出しているという話です。
早 川 委 員	これは教育委員会の席上ですけれども、子どもは日本の未来を担うわけですが、子どもだけに限って放射能の議論をするのは必ずしも正しくないのではという気もします。妊婦さんもいますし、お年寄りも国民の一人ですから、教育委員会とか江戸川区だけではなく、これは全国民的な課題として捉えなければいけない。ここでは学校給食の話をしていて、体内の蓄積の問題もありますが、子どもだけに放射能の被害が来るというわけではありません。 もう一つ、陳情にはありませんが、今の小学生や中学生に放射能というものをどう教えるかということは、近々の課題ではないかなということだと思います。
委 員 長	今日は初めての審議でございますけれども、多岐にわたる各委員からのご意見を開陳していただきました。 私も、小・中学生よりも高校生や大学生という間もなく親になる世代に近い方たちの食生活というのが、かなり軽微なもので済ませているというのをよく見るのですけれども、早川委員がおっしゃったように、国民全体として食の安全、安心を見ていかななくてはいけないのだと感じています。 本日は初めての審議でございますし、また鋭意、資料等を各委員それぞれが調査のうえ、審議していきたいということで、本日のところは継続としたいと思っておりますがよろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、陳情第3号は継続といたします。 次に、陳情第4号議案を議題といたします。事務局より陳情文の朗読をお願いしたいと思います。
教育推進課長	陳情第4号鹿本幼稚園に関する陳情 〔陳情文読み上げ〕

委 員 長	それでは、審議に入りたいと思います。ご意見がありましたらお願いいたします。
早 川 委 員	事務局に確認なのですが、区立の幼稚園を廃園する法律的な手続と日程について教えてください。
教育推進課長	一つは園を条例で設置しておりますので、条例改正の手続きが必要です。さらに、東京都に廃止の届出を出すという、その二つの手続きあります。1カ月前までに届け出が必要なので、それに先立つ議会に条例改正の議案を上程するということになると思います。
早 川 委 員	もう一点。例えば廃園となると、次の園児は募集しないということになると思いますが、具体的に募集を始めるのは、例年いつなのでしょうか。
学 務 課 長	この陳情書に載っているとおり、10月20日の「広報えどがわ」で、翌年度の4歳児、5歳児の区立幼稚園の募集について掲載しますので、この時からということになります。
早 川 委 員	その広報を見て住民の方々は応募する、具体的には書類を出すわけでしょうけれども、いつごろに締め切るのでしょうか。
学 務 課 長	定員に達していなければ、特に締め切りなく、例年、継続して申し込みを受けているという状態になっております。
早 川 委 員	過去の例では、手続きや議会との関係はどういうふうになっているのか、また、いつごろに方向性を出し、地域の住民、父兄や卒業生に説明したか、特に議会との関係はどうなっているのか教えてください。
教育推進課長	18年度末に閉園した松江幼稚園につきましては、今の第三松江小学校の第二校庭になっているところに都営住宅がございまして、そこに保育園がありました。都営住宅を取り壊すこととなり、保育園の不足を何とかしなくてはならないということで、松江幼稚園を転用するという話を、2年前の時点だったと思いますけれども、区として提案しました。 反対運動もいろいろありましたが、最終的な手続としては、議会で条例改正の手続をしたということになります。ただし、その前の予算審議の段階で、

	そういったことを含んだ予算が提案されていますので、そこで松江の転用については、議論をしております。 小岩第一幼稚園もちょうど今から2年ほど前になりますが、これは前年の募集のお子さんが一桁台になってしまったということで、内部で今後の需要や私立幼稚園の状況も調べまして、小岩地区での幼稚園需要というのは非常に低くなってきているということ、さらに、平成14年度から区立幼稚園教諭の退職不補充という流れできておりましたので、その辺とあわせて、2年前に今回と同じように、募集は行いません、来年4歳児クラスで入ってくる幼児を最後に募集しませんという告知をしたということになります。 小岩第一幼稚園につきましても、そのときに閉園をする、しない、という議論が保護者や、議会でもありましたけれども、最終的な手続としては、今年の区議会4定で廃園の条例提案をする。スケジュール的にはそうなっております。
早 川 委 員	今までの流れの中では、閉園というか、募集を行わないということが決まっているのを前提として先に予算審議をすると。新しい人を募集しないのだから、それで予算が可決されれば、来年度の幼稚園の予算というのは減るわけで、そこで事実というものがつくられて、4定で最終的に決まると、こういう流れというふうに解釈していいのでしょうか。
教育推進課長	そうですね。いわゆる条例の改正の前の年から2学年が1学年になるということがありますので、その時点で、その方向を含んだ予算提案ということになります。予算審議の際にやはりそれは議論になります。
早 川 委 員	この陳情者の方々は私も面識のある方々ですが、幼稚園の活動に関しては、江戸川区の中で一番精通していると思われる方ではないかなと思います。幼稚園のPTA連合会の会長さんですから。この方がこういった陳情を出すということは、直接、お話を伺ってはおりませんけれども、極めて深刻な事態というか、合意が余り得られていないと言わざるを得ない気がいたします。 明日から始まる区議会においては、予算審議がなされるのですか。
教育推進課長	今回は22年度の決算審査を含んだ議会ということになりますが、この問題は地域や、各会派にも説明はさせていただきましたし、当該の幼稚園やPTA連合会にも説明させていただいているところですので、決算審査の議会においても、話題にはなるということは予想されます。

早 川 委 員	毎月、議会の文教委員会が開かれていますが、この中で、鹿本幼稚園に関する審議というか、状況はどうなっているのでしょうか。
学 務 課 長	前回の9月16日の文教委員会で、区立幼稚園の今後の方向性についてということで、資料を提出したうえで鹿本幼稚園の廃園についてご説明をさせていただいたところです。各委員からは、それに対していろいろなご質問なりお話がありましたが、とりあえず文教委員会という公の場で、区の考えについて説明させていただいたという状況になっています。
早 川 委 員	ご説明はしたけれども、理解を得たというところまではいっていないということになるのでしょうか。
教 育 長	栄養士の問題とあわせて文教委員会でやっておりますので、どちらかというと幼稚園の問題についてはそれほど大きな議論にはなっていませんが、議会ですから、それは全員が全員ご了解とはなかなかありません。 ただ今回の幼稚園の問題については、廃園後に発達障害者の施設、これは今、区を挙げてこのことに取り組んでいるのですが、その施設に転用したいという話をあわせて説明しておりますので、そのことについて積極的に評価をいただいている会派もありますし、受けとめ方はこれからということになりますでしょうけれども、全体としても徹底的に反対だというイメージではないと私は受けとめています。
吉 野 委 員	文教委員会に出席して感じたのは、本当を言うと議会を通して、いろいろ議論して、その結果でそうならば一番いいのでしょうけれども、そういう形はとらないで、それでも説明していただいた数字を見れば、ああ、それは仕方がないな、あるいは、発達障害者支援のほうに力を入れていかなきゃいけないなというところもあります。 ただ、保護者が怒りを感じているというのは、今までやってきて、急に行政から数字の状況を見て、25年からとらないよと出されたこと。それまで使っていた方たち、あるいは、P連の会長さんたちが怒りを感じるという気持ちはわかりますし、親ごさんも兄弟が行っていて、下の子も通わせようと思っていたのに、そういうふうに突然言われて怒りを感じるというのもわかります。 それでも、区がこれからやっていかなければいけないことを考えれば、も

学 務 課 長	し25年度募集しないことをここで掲載しなければ、入りたいと思っていた子どもたちが直前になって応募できないということになる可能性もあるわけで、そうすると早いうちにサービスとして情報提供しておくことを、家庭で先々の計画を立てることを考えても、やっておいたほうがいいのかなと感じます。 説明会をされたという話ですが、親ごさんとか、会長さん、あるいは先生方のご意見はいかがでしたか。少し状況を教えてほしいのですけど。 まず8月31日に、鹿本幼稚園の評議員会で歴代のPTA会長さん、地元の方に対して説明して、翌9月1日に、幼稚園のPTA連合会の役員にお話をしました。それから9月6日に、緊急の保護者会を開き説明をさせていただいたところです。 この説明会の中では、すごく愛着を持って、今までいい教育をしていただいた、そういう区立幼稚園が将来的になくなってしまいうことに対して、かなりご意見とか、苦情のようなものが寄せられました。こちらとしましては、区全体の子どもを取り巻く状況であるとか、私立幼稚園の現状、そういったところもあわせて、ご理解とまではいきませんが、説明させていただいたところです。
松 原 委 員	教育委員会の中で、今後の幼児数の変化、減少期に入ってきているというデータをいただき、先日の文教委員会に私も出席したのですが、そのデータに基づいて事務局から説明があり、委員さんたちからもどうだというのはなかったように思います。 今もお話があったように、8月の下旬から3回ほど説明の場を持って、反対だという声も当然出てくるとは思うのですが、区全体としての子どもたちの動向を考えた場合に、やはり前向きにとらえていく必要がある。つまり、陳情者の皆さん方にもう少し議論といいますか、時間をとってあげる必要もあるのかなと思います。
吉 野 委 員	今回、「広報えどがわ」10月20日号に掲載しないでほしいという旨の陳情ですが、今、松原先生がおっしゃったように、少しそういった話をする時間をとれるのでしょうか。今日、ここで結論を出さないと間に合わないのか、あるいは、もう少し丁寧なお話を間に置いてから結論を出しても20日号に間に合うものなのか。どうでしょうか。

学 務 課 長	広報については、校正の機会も何回かありますので、今回結論を出さずに次回でもぎりぎり間に合う状況にはあると思います。
早 川 委 員	次回というと2週間後ぐらいですね。その間に何か変わる可能性があるのか、議会がその間に何か議決をするとかですね。これを2週間延ばしたとして、この委員会として何か効果があるのかということは考えてほしい。 効果があるというのは、この陳情者は、個人というより、むしろ団体の長として区の行政にご協力いただいている方々だから、この人を中心にもう一度なり話し合いをするということ。行政側から積極的に話をしてご理解を得る、そういうことを前提として、と思います。 それから、予算審議が先行して後から閉園を決めるというのは、筋としてはおかしいのではないかなと思うんです。最初に、こういうわけだから閉園をしますというのがあって、それに伴って来年度の予算はこういたしますというのが筋で、1年、スケジュールがずれているのではないかなという気がするんです。普通、一番重要なのは事業計画です。事業計画が承認され、それに伴い予算の審議を願うのが筋であると思います。こういう事業をやる、あるいはやめるということに伴ってお金や人がついて回るわけですから。これまでの2園、松江幼稚園と小岩第一幼稚園のやり方を踏襲しているのだろーとは思いますが、そこをどうご理解いただくかということだと思います。 それと、これは急に9月ではなくて、これ以前に薄々言っていたのでしょうか。評議員の方々やPTA、特に鹿本幼稚園のPTAの方々に。その辺の行政の動き、我々が責任者なのですが、どうなのでしょう。
教育推進課長	小岩第一幼稚園の閉園の方針を出した当時、退職不補充の問題等が話題になっていまして、いずれ区立幼稚園は廃止する方向であると打ち出しています。その前の議会で区長も、区立幼稚園は今後どうするのかということに対して、いずれ廃止すると答弁しています。ただ、退職不補充ということですので、すぐ先生方にやめていただいて、すぐ閉園するというのではなく、退職に応じて規模を小さくしていき、最終的には全て閉園して私立にお願いするという方向で来ていました。 2年前に説明をした保護者は大体もう卒業しておりますが、その当時の方から、PTAの役員さんだとかには次もあるよという話は伝わっていたというふうには思います。ただ、それがどこの幼稚園かという具体的なことはまだ何もわからなかったということです。園長さん方もいきさつは全部ご存じなので、次は私のところかしらという、そんな思いはあったと思います。

松 原 委 員	今、課長がおっしゃったようなことは、私も現職のころに園長会長さんから動向として聞いてはありました。 ちょっと素朴な質問なのですが、陳情者はP連の会長さんですよ、篠崎幼稚園の会長さん。副会長が鹿本幼稚園の会長で、事業部長が船堀幼稚園の会長となっています。小松川幼稚園は入っていませんけれども、小松川にも幼P連の委員さんはいますよね。
吉 野 委 員	私は幼稚園のPTAをやったことはないのですが、出しているのは連合会の会長と副会長、事業部長という立場でなのかなと思います。私も陳情者の中に小松川幼稚園と、小岩第一はまた事情が違うのでどうかと思うのですが、いないなとは思っていました。
松 原 委 員	それだけなのですが、何でなのかなと思ったもので。
早 川 委 員	ともかく教育委員会にしても中央行政にしても全会一致というのは無理だと思いますし、いろいろな主張があるだろうけれども、少なくとも合意をできるだけ得るという努力は絶対に必要だと思います。 したがって、10月20日号までにはもう一回委員会がありますので、その間に教育委員会として、陳情者の方々にご理解を得られるようにもう一度努力するために、この陳情は継続審議としたらどうかと思います。
委 員 長	各委員から多岐にわたってご意見を出していただきましたが、その中で、当事者に対しての説明、それから議会に対する説明、今までもやってこられたかとは思いますが、丁寧なご説明をお願いしたいというお話が出ました。 江戸川区は年少人口が多いということですが、出生率が下がってきているのを見逃してはいけないと思います。江戸川区は若い人たちが多く、子育てのしやすさナンバーワンとして誇ってきたわけですから、期間は短いかもしれませんが、とにかく丁寧な説明をしていくということで、本件は継続ということとさせていただきます。よろしいですか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは継続ということにいたします。

委 員 長 委 員 長	続いて、第５５号議案を議題といたします。 第５５号議案は、江戸川区教育委員会会議規則第１３号に定める人事に関する事件でございますので、秘密会として審議したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。 〔全員挙手〕 賛成多数でございますので、これより会議は秘密会となります。傍聴人の方のご退出をお願いしたいと思います。 〔傍聴人退室〕 〔以下、秘密会のため非公開〕 〔第５５号議案の審議終了〕 以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。ありがとうございました。 閉会時刻 午後２時４５分
---------------------------	---